

立命館大学校友会事務局

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1
TEL:075-813-8216
FAX:075-813-8217
URL:<http://alumni.ritsumeijp/>
E-mail:alumni@st.ritsumeijp

2025年3月発行



立命館大学校友会 ホームページ・SNS



Web サイト
<https://alumni.ritsumeijp/>



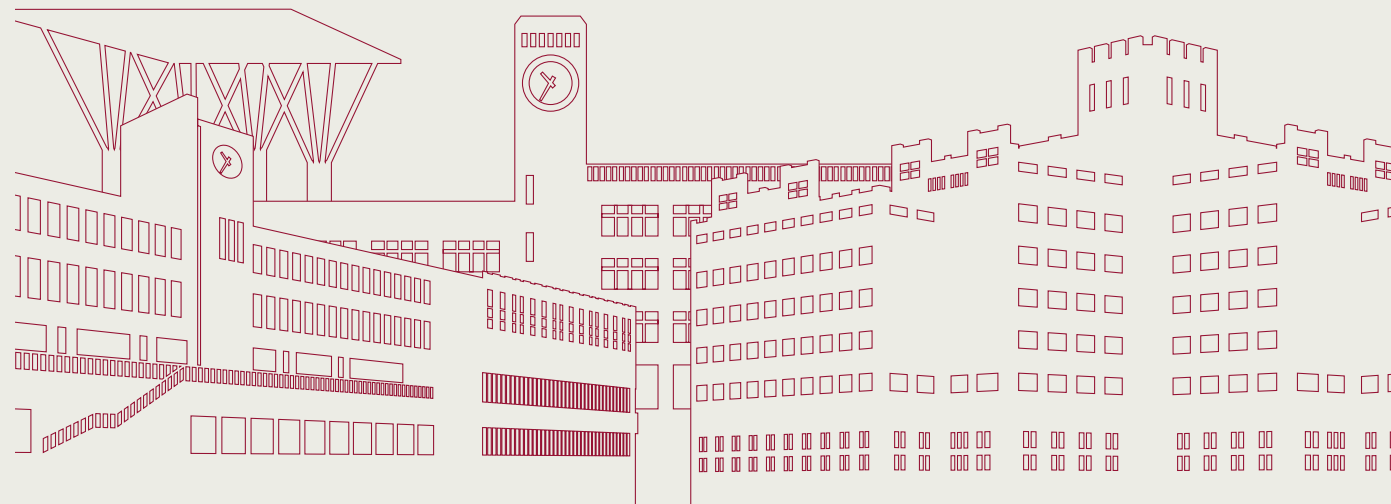
公式 Facebook
<https://www.facebook.com/ralumni>



公式 X
https://twitter.com/Ritsumeij_Alumni

立命館大学校友会 ハンドブック

Ritsumeikan University
Alumni Association
Handbook



校友会活動ビジョン

ビジョン

未来を生みだす、立命のきずな。
応援しよう、個のかがやきを。

行動指針

- 未来を信じ挑戦し、自らのボーダーを超える。
- 多様性を認め、楽しく相互に成長できるつながりをつくる。
- 循環型支援の立命文化を創る。
- グローバルシチズンとして、広く社会に貢献する。
- 立命人としての誇りを持ち、大学の価値向上に寄与する。

立命館大学校友会は、設立100周年を機に「校友会活動ビジョン」を策定しました。
私たちはこのビジョンのもと、校友や学生一人ひとりのチャレンジを応援し、
立命館のきずなを未来につなげていきます。

ご挨拶

今から約100年前、立命館は大学令により専門学校に留まるか、大学に昇格するか
の岐路に立たされていました。母校の発展と自らの将来を重ねた先輩方は、
全国各地の卒業生を束ね、大学昇格のための基金集めに奔走しました。この
時に全国校友会が誕生したといわれています。

そして今、日本の18歳人口が減少するなか、大学は持続可能な社会のために
これまで以上に新たな価値を創造していかなければなりません。「立命館の挑戦が
日本の未来への挑戦になる」。私はそう確信しております。母校立命館の発展の
ために、校友同士のきずなを深め、校友会未来人財育成基金をはじめとした学生
の皆さんを支援する尊い取り組みを積み重ねていきたいと考えております。

立命館大学校友会 会長 門川 大作

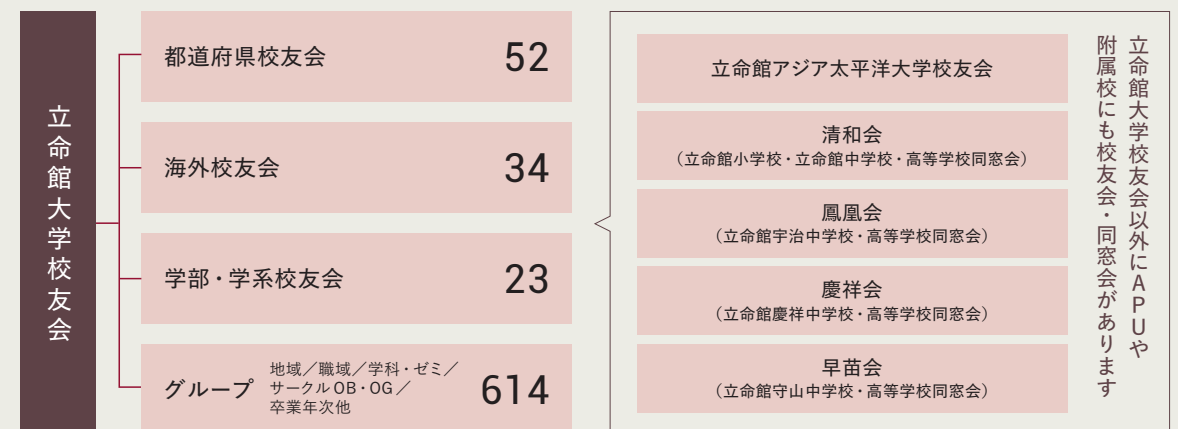


立命館大学校友会の概要

校友会とは…

立命館大学校友会は、立命館大学・大学院の卒業生・修了生や教職員で構成する組織で、会員数は40万人を超えています。会員は親睦と交流を深め、相互に励まし合い、高め合うとともに、後輩学生の成長と母校の益々の発展を期して、物心両面から支えています。
国内外を問わず社会の各分野で活躍するさまざまな校友が、都道府県、海外、学部・学系、地域、職域、ゼミ、サークルなどを基盤とした校友グループを組織して多様な活動を展開しています。

組織図（2025年2月現在）



主な活動内容

■会報発行と後輩支援

校友会では年1回の「オール立命館校友大会」の開催をはじめ、校友会報「りつめい」を年3回発行し、最新の校友情報や母校の近況をお伝えしています。また、現役学生への支援として「校友会未来人財育成基金」の募集推進活動をはじめ、学生諸活動支援、就職活動支援などを行っています。

■都道府県校友会等の活動

都道府県校友会等では、総会・懇親会のほか、会員のニーズに合わせて各種レクリエーションや母校・後輩支援といった、さまざまな活動を展開しています。

■若手校友を中心とした活動

20代～30代の校友がスポーツやレジャー・演劇・観劇などの自主的な活動を盛んに行っています。校友会では、こうした若手校友活動を応援しています。

各委員会の紹介と活動

総務委員会

人事、寄付、組織のあり方、校友会の全体方針に関わる事柄の協議・判断、校友大会の企画など

財務委員会

財務計画策定、予算執行統括、予算案作成・決算報告

広報委員会

会報「りつめい」編集・発行、ホームページ等の活用に向けた企画運営および新たな広報戦略の策定

主な活動

01

オール立命館校友会大会（校友の集い）

全国各地から1,000人以上の校友が集う「オール立命館校友会大会（校友の集い）」を、年1回開催しています。懐かしい友人との再会や、世代を超えたつながりが生まれるなど、参加した校友の皆さまにとって有意義なひとときを過ごしていただけるイベントです。ご家族やご友人とも一緒に参加いただけます。

オール立命館校友会大会への参加方法

校友会ホームページにてご案内いたします。過年度の校友会大会についてはこちらをご覧ください。



02

校友会報「りつめい」発行と後輩支援

校友会報「りつめい」や「Beyond Borders NEWS」、校友会ホームページにて、大学・校友会の最新情報をお伝えしているほか、現役学生の支援として、「校友会未来人材育成基金」の募集推進事業や学生の諸活動支援などを行っています。



住所や勤務先、メールアドレスにお変わりはございませんか？

ご連絡先更新のお願い

立命館大学校友会では、校友会データベースに登録されているご連絡先に、ご卒業後も立命館に関するさまざまな情報をお届けしています。お住まいやお勤め先などご連絡先に変更があった場合は、必ず更新をいただきますようお願いいたします。



03

都道府県校友会等の活動

全都道府県に52校友会、海外に34校友会があり、総会や懇親会、サークルなど、活発な活動を行っています。

総会について

各都道府県や学部等の校友会では、定期的に校友が集まる総会・懇親会を開催しています。業種や世代を超えたつながりが構築されています。

総会の参加方法

参加を希望される方は、校友会ホームページにて随時更新している「イベント・総会スケジュール」をご覧ください。



総会以外にもたくさんの活動を行っています！

新校友歓迎会やバーベキュー、就職支援企画、地域の散策、花見、ハイキング、文化事業、校友落語家による「立命寄席」、そして生涯学習講座など、総会以外にもさまざまなイベントが開催されています。また、学生スポーツの応援や激励会・祝賀会の実施など、後輩学生の支援にも精力的に取り組んでいます。



海外での交流も活発に行っています！

海外在住者同士の交流をはじめ、海外留学中の学生との交流など、さまざまな交流が生まれています。



卒業後も利用できるサービス

キャンパス内の校友交流スペースのご利用

立命館大学の各キャンパスに「校友交流スペース」を設けています。校友のお仲間同士やご家族で母校へお越しの際の待ち合わせなど、くつろぎの場としてぜひご利用ください。いずれのキャンパスも事前のお申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

衣笠キャンパス [末川記念会館2階ロビー]

- 9:00～17:00
(休室:毎月第1日曜日、夏期・年末年始の休暇期間ほか)
- ご用の際は、キャンパスインフォメーション受付へお越しください。

びわこ・くさつキャンパス [コアステーション3階ラウンジ]

- 9:00～17:00
(休室:夏期・年末年始の休暇期間ほか)
- ご用の際は、コアステーション1階BKC地域連携課へお越しください。(開室時間:月～金曜日/10:00～17:00)



衣笠キャンパス

びわこ・くさつキャンパス

大阪いばらきキャンパス

朱雀キャンパス

各種証明書の申込

申込方法

各種証明書のお申し込みについて、詳細は校友会ホームページ「各種手続き」の「証明書申込案内」をご覧ください。なお、ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

衣笠キャンパス

- 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
- 法学部、法学研究科
 - 先端総合学術研究科
 - 産業社会学部、社会学研究科
 - 言語教育情報研究科
 - 国際関係学部、国際関係研究科
 - 法務研究科※
 - 文学部、文学研究科
 - 公務研究科※
 - 応用人間科学研究科
 - 教職研究科※

※法務、公務、教職研究科は朱雀キャンパスでも窓口発行を行います。

【窓口】衣笠学びステーション 証明書発行係
TEL.075-465-7877

大阪いばらきキャンパス [B棟1階ラウンジ]

- 9:00～20:00
(休室:夏期・年末年始の休暇期間ほか)
- ご用の際は、B棟2階OIC地域連携課へお越しください。
(開室時間:月～金曜日/9:00～17:30)

朱雀キャンパス [中川会館6階校友ロビー]

- 月～金曜日/9:00～17:30
(休室:土・日曜日、夏期・年末年始の休暇期間ほか)
- 1階学園本部エリア受付にお申し出の上、6階校友会事務局にお声かけください。

お知らせとお願い

・一般の方や学生・教職員との共用スペースです。校友専用ではない旨をご理解ください。

・各スペースとも、校友団体の総会等、大勢でのご利用には適しません(おおむね1グループ10名以内でのご利用を想定しております)。

・夏期および年末年始の休室期間のお問い合わせなど、詳細は校友会事務局へご連絡ください。

びわこ・くさつキャンパス

- 〒525-8577 草津市野路東1-1-1
- 経済学部、経済学研究科
 - スポーツ健康科学部、スポーツ健康科学研究科
 - 理工学部、理工学研究科
 - 食マネジメント学部、食マネジメント研究科
 - 生命科学部、生命科学研究科
 - 薬学部、薬学研究科

【窓口】BKC学びステーション 証明書発行係
TEL.077-561-4972

大阪いばらきキャンパス

- 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150
- 経営学部、経営学研究科
 - 総合心理学部、人間科学研究科
 - 政策科学部、政策科学研究科
 - テクノロジー・マネジメント研究科
 - 情報理工学部、情報理工学研究科
 - 経営管理研究科
 - 映像学部、映像研究科
 - グローバル教養学部

【窓口】OIC学びステーション 証明書発行係
TEL.072-665-2050

図書館のご利用

校友の皆さまは平井嘉一郎記念図書館、メディアセンター、メディアライブラリー、OICライブラリー、朱雀リサーチライブラリーをご利用いただけます。

図書館利用に関する手続き方法

卒業後、図書館を利用される際、事前の利用者登録が必要です。以下の手順に沿って図書館にて「ライブラリーカード発行申請」の手続きをお願いいたします。

1. 図書館ホームページ(https://www.ritsumeai.ac.jp/lib/a01/010/)へアクセスし、「ライブラリーカード発行申請フォーム」に必要事項を漏れなく入力してください。
2. 入力完了後、ご利用になりたい図書館までご来館ください。その際、必要書類(①運転免許証、健康保険証、住民票の写し(発行1か月以内)のうちいずれか1つ、②校友会会員証(終身会費納入証))を必ずご持参ください。

※各館閉館時刻の1時間前まで受け付けております。お時間に余裕をもってご来館ください。開館スケジュール(休館日、開閉館時間)については図書館ホームページをご確認ください。

※新卒校友の方で、お手元に会員証がまだ届いていない場合は卒業証明書をご提示ください。

東京エリア 東京キャンパスのご利用

東京キャンパスでは東京(首都圏)におけるリエゾン活動や、ビジネスパーソン・実務家などを対象にした講座を開講しているほか、学生の就職活動の拠点および東京校友会事務局としても機能しています。キャンパス内の教室やインターネット端末などの施設は校友の方もご利用いただけます。

☞ https://www.ritsumeai.ac.jp/tokyocampus/



東京キャンパス
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー8F(東京駅日本橋口直結)
TEL.03-5224-8188 FAX.03-5224-8189
E-mail: tokyo-cp@st.ritsumeai.ac.jp

3. 図書館窓口にて、申請フォーム内容と必要書類を確認させていただき、ライブラリーカードを発行します。(必要書類をお忘れの場合、カード発行に数日かかる可能性がありますことをご了承ください)

- 平井嘉一郎記念図書館(衣笠):
1階サービスカウンター TEL.075-465-8217
- メディアセンター(BKC):
1階サービスカウンター TEL.077-561-2634
- メディアライブラリー(BKC):
アクロスウィング2階サービスカウンター TEL.077-561-3943
- OICライブラリー:
B棟2階サービスカウンター TEL.072-665-2520
- 朱雀リサーチライブラリー TEL.075-813-8257
※朱雀所属教員・院生優先の施設です。

詳細は図書館ホームページをご確認ください。
☞ http://www.ritsumeai.ac.jp/lib/



大阪エリア ROOTのご利用 大阪梅田キャンパスのご利用

大学と社会が交わり、新たな価値を生み出すことを目指す拠点が大阪・ウメキタにオープンしました。ROOTにメンバー登録をしていただくと、どなたでも施設内のワークスペースをご利用いただけます。

☞ https://www.ritsumeai.ac.jp/root/membership/



ROOT
(Ritsumeikan Osaka-Umekita Open innovation Terrace)
〒530-0011 大阪市北区大深町6番38号 グラングリーン大阪 北館 JAM BASE 5階
TEL.06-6676-8786
E-mail: r-ggo@st.ritsumeai.ac.jp



大阪梅田キャンパス
〒530-0018 大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル5F
TEL.06-6360-4895 FAX.06-6360-4894
E-mail: umeda-sk@st.ritsumeai.ac.jp

施設等のご利用手続き

東京キャンパス・大阪梅田キャンパスへお問い合わせ(施設利用状況の確認等)のうえ、所定の利用申込書をE-mailまたはFAXにてお送りください。
※校友への各種証明書発行は行っておりません。

団体登録について

校友同士で定期的に集まっておられる場合、ぜひ校友会に団体登録をお願いします。

- (1) 衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパス、朱雀キャンパス、東京キャンパス、および大阪梅田キャンパスの施設利用料を免除いたします。
- (2) 総会開催を事前(3カ月前)にご連絡いただければ、校友会や大学が発行する資料をお送りします。
- (3) 総会開催等活動の様子を校友会ホームページ等で紹介することができます。
- (4) 団体名を校友会HP「都道府県・グループ校友会一覧」に掲載します。

立命館大学校友会 団体(グループ)登録にあたってのお願い

団体登録をご希望の際は校友会事務局まで電話またはメールでご連絡をお願いします。なお、会長および事務局連絡先となる方については、校友会費を納入していることを条件とします。ご登録につきまして、必須となる項目は下記の通りです。

- 【登録必須項目】
- (1) 団体名(2) 団体概要(3) 会長または代表者(4) 事務局連絡先(氏名・住所・電話番号・Email)
- ※会則がある場合、添付をお願いします。

校友会未来人財育成基金について

校友会未来人財育成基金は、
後輩の学生に「自らの可能性をひろげ、
積極的にチャレンジしてほしい」との思いから、
皆様よりいただいた寄付を原資に学生を支援しています。

支援を受けた学生の声



<https://alumni.ritsumei.jp/gift/student-voice/>



● 基金の用途

次のいずれかを満たすものに活用いたします。

- (1) 学生に直接的に役立てられるものであること
- (2) 学生の成長過程において必要不可欠なものであること
- (3) 学生と卒業生が繋がるものであること

● 募集対象

・個人 ・団体(校友会等) ・法人 の皆さま

● 募集金額

一口／1,000円 ※ご寄付の口数に上限は設けておりません。

● 税制上の優遇措置

「校友会未来人財育成基金」は学校法人立命館に対する寄付金となり、税制上の優遇措置を受けることができます。

● ご寄付に関するお問い合わせ(土日祝日を除く9:30～17:00)

- ・校友会未来人財育成基金に関しては 立命館大学校友会事務局 TEL. 075-813-8216
- ・ご寄付の手続きや税制上の優遇措置に関しては 立命館 総務部 寄付事務局 TEL. 075-813-8110

● 寄付のしかたについて

- (1) 個人の方
クレジットカード／銀行振込にてご寄付いただけます。下記ホームページにアクセスいただき、お申し込みください。
- (2) 団体(校友会等)および法人の皆さま
寄付申込書をホームページよりダウンロードいただき、必要事項を記入のうえ、寄付事務局までお送りください(郵送・FAX・メール添付等)。

※法人からのご寄付の場合、ご寄付額全額について損金算入が認められる「受配者指定寄付金」としてのお申込み可能です。ご支援をご検討されている場合は寄付事務局までお問い合わせください。

詳細につきましては、校友会未来人財育成基金のホームページをご確認ください。

☐ <https://alumni.ritsumei.jp/gift/>



立命館大学校友会会則

第1章 総則

【名称】

第1条 本会は、立命館大学校友会と称する。

【目的】

第2条 本会は、母校の発展を支援し、あわせて会員相互の親睦を図ること、および社会の発展に貢献することを目的とする。

【事業】

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 母校と会員および会員相互の関係を密にするための機関誌の発行、ホームページ等の管理運営
- (2) 会員名簿の整備および管理
- (3) 「進路・就職支援」「正課授業支援」および「課外活動支援」等、現役学生・院生に対する様々な支援
- (4) 学校法人立命館寄付行為にもとづく評議員の推挙
- (5) その他本会の目的を達成するための必要な事業

【本部および所属校友会】

第4条 本会は、本部を立命館大学内に置き、都道府県校友会、海外校友会等を置く。

第2章 会員

【会員】

第5条 本会は、次の資格を有するものを会員として組織する。

- (1) 立命館大学大学院・立命館大学・立命館短期大学・立命館専門学校・立命館日満高等学校およびその前身である電気工学講習所の卒業生・修了生とそれに準ずる者
- (2) 本学園の教職員
- (3) 母校に相当期間在学した者で、会員3名以上に推薦され、幹事会の承認決議をうけた者

【会費】

第6条 会員は、幹事会において定める別表の終身会費を納めなければならない。

第3章 役員

【構成】

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名程度
- (3) 監事 3名以内
- (4) 常任幹事 30名程度
- (5) 幹事 500名程度

【職務】

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括して幹事会および常任幹事会を招集し、議長となってその決議を執行する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときはその職務を代行する。

3 監事は、業務および会計に関する事項を監査する。

4 会長、副会長、および監事は常任幹事を兼務する。

5 常任幹事は、会長の命を受けて重要な会務を執行する。

6 幹事は、組織の根幹となって会務を執行する。

【選出方法】

第9条 会長、副会長および監事(三役)は、新常任幹事による常任幹事会(以下、本条では単に「常任幹事会」という)において、満73才未満の会員の中から選任する。会長、副会長および監事選任に関する規則は別に定める。

2 新常任幹事は、会長が新幹事の中から指名して選任する。ただし、会長は新常任幹事の総数の3分の1を超えない範囲で新幹事以外の者を指名して選任することができる。常任幹事選任に関する規則は別に定める。

3 新幹事は常任幹事会が、満83才未満の会員の中から選任する。幹事選任に関する規則は別に定める。

【任期】

第10条 役員の任期は3年とする。ただし、再任することができる。任期途中で選任された役員の任期は、他の現役員の残任期間と同一とする。

2 役員は、次期改選までその任に当たるものとする。

【幹事会の会務】

第11条 幹事会の会務権限は、会長の提案にもとづ

く次の事項とする。

- (1) 第5条第3号に定める会員の承認
- (2) 第6条に定める終身会費の決定
- (3) 重要な資産の処分
- (4) 本会則の変更に関する事項
- (5) 評議員の推挙に関する事項
- (6) 都道府県校友会設置に関する事項および承認
- (7) 収支予算、決算および事業報告の承認
- (8) その他会長が必要と認めた重要事項

2 幹事会開催は次のとおりとする。

- (1) 年1回
- (2) その他会長が必要と認めたとき

【常任幹事会の会務】

第12条 常任幹事会の会務権限は、会長の提案にもとづく本会則に定める事項(会長、副会長、監事、幹事、第16条に定める委員および委員長を選任、並びに第16条に定める特別委員会の設置)のほか次の事項とする。

- (1) 第11条第1項に関する事項
- (2) 資産の取得及び管理に関する事項
- (3) 校友大会の開催に関する事項
- (4) 第16条に定める委員会の職務内容
- (5) 本会の運営に必要な規則、規程の制定および改廃に関する事項
- (6) 海外校友会設置に関する事項および承認
- (7) その他会長が必要と認めた事項

2 常任幹事会の開催

常任幹事会は次のとおり開催する。

- (1) 原則として年4回
- (2) その他会長が必要と認めたとき

【三役会の会務】

第13条 三役会の会務権限は、会長の提案にもとづく次の事項とする。

- (1) 第11条第1項に関する事項
- (2) 第12条第1項に関する事項
- (3) 第15条第2項に定める役員の選任に関する協議
- (4) その他会長が必要と認めた事項

2 三役会の開催

三役会は会長が必要と認めたときに開催する。

【議事】

第14条 議事は、すべて出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。ただし、本会則を変更する場合は、幹事会出席者の3分の2以上の賛成を要する。

【退任】

第15条 次の場合、当該役員は退任する。

- (1) 死亡
 - (2) 後見開始等があったとき
 - (3) その他役員にふさわしくないと認められるとき
- 2 前項第3号については、三役会の協議を経て、常任幹事会でこれを決定する。

第4章 委員会

【設置】

第16条 会長の諮問、委嘱および幹事会の決定した事項の企画立案、またはこれを執行する機関として次の委員会を設置する。

総務委員会 財務委員会 広報委員会

2 前項に定めるほか、会長は常任幹事会の議を経て特別委員会を設置することができる。

【構成員の選任と任期】

第17条 第16条に定める委員会の委員長は、常任幹事会の中から常任幹事会において選任し、任期は常任幹事の任期と同一とする。

2 第16条に定める委員会の委員は常任幹事会において選任し、任期は委員長の任期と同一とする。

第5章 校友大会

【開催】

第18条 本会は、年1回、常任幹事会の決定に従い、校友大会を開催する。常任幹事会において必要と認めたときは臨時校友大会を開催する。

【招集および告知】

第19条 校友大会は、会長が招集する。校友大会の開催目的、期日および場所は、機関誌または適当な方

法により会員に知らされなければならない。

【報告事項】

第20条 次の事項は、校友大会において報告しなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 前年度収支決算
- (3) 当該年度収支予算
- (4) 新たに選任された役員及び第16条に定める委員会の委員長

第6章 事業および会計

【事業および会計年度】

第21条 本会の事業および会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【経費】

第22条 本会の経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

【事業計画・報告、収支予算案】

第23条 本会の会計年度の事業計画および収支予算は、会長が作成する。

2 本会の会計年度の事業報告および決算は、会長が作成する。

第7章 顧問・名誉校友・名誉幹事

【顧問】

第24条 本会に顧問を置くことができる。顧問に関する規程は別に定める。

2 顧問は、幹事会に出席し意見を述べることができる。

3 会長は顧問に対し、必要に応じ、会議の出席および意見を求めることができる。

【名誉校友】

第25条 本会に名誉校友を置くことができる。名誉校友に関する規程は別に定める。

【名誉幹事】

第26条 本会に名誉幹事を置くことができる。名誉幹事に関する規程は別に定める。

第8章 雑則

【事務局】

第27条 本会の本部事務を所管するために、事務局を置く。

2 事務局の業務は、学校法人立命館の校友を所管する部門(部局又は課)において行う。

3 事務局の業務を統括する事務局長は、会長が任命する。

【会則改廃、規則、規程】

第28条 本会則の改廃は、常任幹事会の議を経て幹事会において行う。

2 本会則で定めるもののほか、必要な事項は規則、規程で定めるものとし、規則、規程の制定、改廃は常任幹事会において行う。

附 則

- 1 この会則は、1951年12月9日から施行する。
- 2 この会則は、一部改正のうえ、1953年5月24日から施行する。
- 3 この会則は、一部改正のうえ、1957年5月26日から施行する。
- 4 この会則は、一部改正のうえ、1968年5月19日から施行する。
- 5 この会則は、一部改正のうえ、1971年5月30日から施行する。
- 6 この会則は、一部改正のうえ、1982年6月4日から施行する。
- 7 この会則は、一部改正のうえ、1984年6月11日から施行する。
- 8 この会則は、一部改正のうえ、1985年9月27日から施行する。
- 9 この会則は、一部改正のうえ、1994年10月29日から施行する。
- 10 この会則は、一部改正のうえ、1998年10月31日から施行する。
- 11 この会則は、一部改正のうえ、1999年11月6日から施行する。
- 12 この会則は、一部改正のうえ、2002年11月2日から施行する。
- 13 この会則は、一部改正のうえ、2005年11月5日から施行する。
- 14 この会則は、一部改正のうえ、2008年11月1日から施行する。
- 15 この会則は、一部改正のうえ、2010年10月30日から施行し、2010年4月1日から適用する。
- 16 この会則は、一部改正のうえ、2011年10月29日から施行し、2011年4月1日から適用する。
- 17 この会則は、一部改正のうえ、2013年6月1日から施行する。
- 18 この会則は、一部改正のうえ、2014年6月1日から施行する。
- 19 この会則は、一部改正のうえ、2017年6月3日から施行する。

別表	終身会費 30,000円
----	--------------

校歌・応援歌・寮歌

校歌

Allegro marziale energico



あ かきちし お む ねにみち て わこ うど まこ どの いず みをく み つ あお
げ ばひ えー い せん この みど り ふす めにきよし や かも のながーれ の かが
み も とお とし てん のめい め い みよ わ が ぼこ う りつめい り つ め い

応援歌

Tempo di Marcia ben Marcato ♩=116



そらーは さ な がら せ い ーしゅん の むねーの ゆ う との す が ーた な り
あふるる ちから しめすべく えん じのは ーた を なび かせ て ー どう ど う かー ち を あらそわ
ん ー grea ter りつめい grea-ter りつ めい

寮歌



ゆう づきあ わ く りか し ろく しゅんしょうは な の かを こーめて とじ ん ーおさ まる ひと ときや
ま ゆ わ かきこ ら あ い つ ど い きば う のひか りを いつ にしてあ つ きよと せを
ちぎ りーたり あつ き よと せを ちぎ りーたり

寮歌

作詞 不詳
作曲 不詳

一、夕月淡く梨花白く
春宵花の香をこめて
都塵治まる一時や
眉若き子等相集い
希望の光をいつ
厚き四年を契りたり
厚き四年を契りたり

二、柴扉を排せば暁に
君は川流我は薪
他郷憂しと云うなかれ
椎の葉蔭に相寄りて
手をとり友と語らえば
春は四年に尽きぬべし
春は四年に尽きぬべし

校歌

作詞 明本京静
作曲 近衛秀磨

三、秋陽落ちて野は寒く
たどる帰り路暗くとも
我待つ寮の灯は赤く
朔風天にどよむとも
来る日思えばあかあかと
希望は燃ゆる胸の灯や
希望は燃ゆる胸の灯や

四、学びの道は遠けれど
暮るるに早き春の日や
春風秋雨巡り来て
今此の丘を去らんとす
ああ我が友よ我が丘よ
いつかえりみんな想い出ぞ
いつかえりみんな想い出ぞ

応援歌

作詞 白井道造
作曲 高橋 半

あかき血潮 胸に満ちて
若人 真理の泉を汲みつ
仰げば比叡 千古のみどり
伏す目に清しや 鴨の流れの
かがみもとうとし 天の明命
見よ わが母校 立命 立命

一、空はさながら青春の
胸の雄図の象なり
溢るる力示すべく
えんじの旗をなびかせて
堂々勝を争わん
グレーター立命
グレーター立命

四、心と身を鍛え上げ
清き健児の火を吐きぬ
秋に放たん大ゲーム
「R」の手旗をうちふるい
雄たけびおくる応援団
グレーター立命
グレーター立命